

令和9年以降に行う政治資金監査に関する研修 (新制度研修)について

1 研修の対象者

登録時研修（登録政治資金監査人の登録後、最初に受ける研修）を修了した登録政治資金監査人

2 受講方式及び日程

- 集合研修：政治資金適正化委員会が定める日時及び会場において、研修受講者を集めて実施する研修。詳細は別紙1のとおり。
- 個別研修：政治資金適正化委員会が個別の研修受講者ごとに定める日時及び会場において、当該個別の研修受講者に対して実施する研修。詳細は別紙2のとおり。
- リモート研修：政治資金適正化委員会が個別の研修受講者ごとに定める期間において、当該個別の研修受講者に対してインターネットを通じて実施する研修。詳細は、別紙3-1のとおり。

3 研修内容

令和6年政治資金規正法の改正により新たに追加された監査事項を中心に、令和9年以降に政治資金監査を行うに当たり、必要な専門的知識

4 参加費

無料

5 申込の方法

右の研修申込用QRコードを読み込み、申込フォームに必要事項（氏名、登録番号、受講希望日時等）を入力し、送信してください。詳細については、別紙4をご確認ください。

申込フォームは研修の受講方式により異なりますので、お間違えがないようにお申し込みください。



[研修申込画面はこちら](#)

※インターネットによる申込が難しい場合は、当委員会ホームページに掲載の「令和9年以降に行う政治資金監査に関する研修（新制度研修）受講申込書」に必要事項を記入の上、申込期限までに、当委員会事務局宛てに電子メールでお申し込みください。

※研修単位等の認定に必要な情報の土業団体への提供については、別紙5をご確認ください。

6 その他

研修を受講された方のうち、希望される方には、研修終了後に「研修受講証明書」をお渡しします。

[問い合わせ先]

総務省 政治資金適正化委員会

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号

TEL：03-5253-5598（直通）

E mail：tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp

総務省ホームページ（<https://www.soumu.go.jp/>）内「政治資金適正化委員会」で検索してください。